



神奈川県

第2期 行政改革大綱

令和元年度点検報告書

令和2年7月
神奈川県

目 次

I	「第2期 行政改革大綱」とは	1
II	点検報告書の作成にあたって	1
III	令和元年度の実組	2
IV	各実組分野の実組状況	
	実組分野1 働き方改革	3
	実組分野2 組織・人事改革	6
	実組分野3 財政改革	9
	実組分野4 ICT利活用改革	14
	実組分野5 情報発信改革	16

I 「第2期 行政改革大綱」とは

- 本県では、これまで、昭和50年代から様々な行政改革に取り組んできており、平成9年度以降は、量的削減を実施し、かなりのレベルまでスリム化を進めてきました。
- こうした中、平成27年7月に策定した「行政改革大綱」（以下「前大綱」という。）では、これまでのような職員数や組織数の大幅な削減を継続することは難しいとの認識の下、超高齢社会の到来や人口減少などの社会構造の変化に的確に対応していくため、従来の「量的削減」中心の改革ではなく、職員・組織・仕事の質を向上させ、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を進めることとしました。
- 前大綱に基づき、「質的向上」に着目した改革を積極的に推進した結果、職員の意識や組織風土が改善し、健全な財政運営に向けた対策が進むなどの成果を得ました。
- しかし、今後を見通すと、本格的な人口減少や急激な高齢化による社会構造の変化がさらに進み、行政コストの増大や自治体の経営資源（税財源や人的資源）の縮小が懸念されます。
- このような状況にあっても、新たな課題や県民ニーズに対しては、スピード感を持って的確に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供していくため、令和元年7月に策定した「第2期 行政改革大綱」（以下「大綱」という。）では、前大綱の理念を継続し、職員・組織・仕事の質を向上させ、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を推進することとしています。
- 大綱は、県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を着実に推進し、質の高い県民サービスを効果的かつ効率的に提供するため、令和元年度から4年度までの4年間を期間とし、基本方針や取組を示しています。

II 点検報告書の作成にあたって

- 大綱では、進捗について毎年度点検し、取組状況を公表することとしており、点検報告書は、当該年度を取組状況を取りまとめ検証し、次年度以降の取組につなげていくことによって大綱を着実に推進するため、作成するものです。
- 本県では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」（以下「県の基本方針」という。）を策定し、「全部局・任命権者が新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部体制の下、急を要しない事業の中止や見直しを徹底するとともに、全庁共通業務などの内部管理事務の改善・簡素化を進め、医療提供体制の維持、医療・福祉従事者への支援や県内経済の安定に向けた取組などの業務に注力する」こととし、全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症に対応しています。
- こうした非常事態に対応するため、令和元年度の点検報告書は、取組状況をとりまとめたほかは、検証などの記載内容や手続きを省略するなど、業務の見直しを図った上で作成しました。
- 新型コロナウイルス感染症については、未だに終息が見えず、不透明な状況ですが、県の基本方針に基づき、新しい生活様式を県業務に定着させるとともに、行政組織の総合力を高めることで、質の高い県民サービスを効果的かつ効率的に提供していきます。

Ⅲ 令和元年度の取組

【大綱に位置づけた取組の着実な実施】

- 大綱では、5つの取組分野の下、各分野別に具体的な取組方策を整理しており、大綱を実現するために位置づけた各取組を推進しました。
- また、個別に作成するアクションプランとして、「令和元年度働き方改革取組方針」「第2期 組織・人事改革戦略」「第2期 神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>」「神奈川県公共施設等総合管理計画」「かながわICT・データ利活用推進計画」「神奈川県広報戦略(改定版)」の6つを位置づけました。アクションプランは、関連する取組をまとめ、数値目標や活動指標(KPI)を立てて策定する重要なものであり、大綱の取組の多くは、これらのアクションプランに基づいて進めてきました。

【取組分野一覧】

取組分野1 働き方改革

- ◇ 働き方改革の推進・・・アクションプラン「令和元年度働き方改革取組方針」

取組分野2 組織・人事改革

- ◇ 組織・人事改革・・・アクションプラン「第2期 組織・人事改革戦略」
- ◇ 健康経営の実践・・・アクションプラン
「第2期 神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>」
- ◇ 内部統制体制の整備・運用

取組分野3 財政改革

- ◇ 中長期的な視点を持った財政運営
- ◇ 施策・事業の見直しの徹底
- ◇ 更なる歳入の確保
- ◇ 公共施設の計画的な管理・利用・・・アクションプラン
「神奈川県公共施設等総合管理計画」
- ◇ 民間資金・ノウハウの活用

取組分野4 ICT利活用改革

- ◇ ICT・データの利活用・・・アクションプラン
「かながわICT・データ利活用推進計画」

取組分野5 情報発信改革

- ◇ 広報活動の充実・・・アクションプラン「神奈川県広報戦略(改定版)」
- ◇ 会計情報・県民利用施設の「見える化」
- ◇ 情報発信拠点の形成
- ◇ 県民参加の推進

(各取組分野の取組内容は「Ⅳ 各取組分野の取組状況」参照)

IV 各取組分野の取組状況

取組分野1 働き方改革

質の高い県民サービスを持続的に提供していくためには、職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、職員一人ひとりがいきいきと働き、笑いがあふれるような職場環境をつくる必要があります。

このため、長時間労働の是正や業務改善の推進、働きやすい職場環境の整備など、県庁組織全体で働き方改革に取り組みます。

◇ 働き方改革の推進

アクションプラン「令和元年度働き方改革取組方針」を策定し、働き方改革推進本部のもと、具体的な取組を推進しました。

【目標及び達成状況】

時間外勤務時間に関する目標	令和元年度実績
月 80 時間超の職員 ゼロ	254 人 (81 人)
年 720 時間超の職員 ゼロ	5 人 (2 人)
月 45 時間超が年 7 回以上の職員 ゼロ	26 人 (6 人)

※ () は特例時間除く

年次休暇の取得に関する目標	令和元年実績
年平均取得日数 15 日以上	12.8 日

※ 1～12 月実績

職員の意識に関する目標	令和元年度実績
職員が働き方に満足している割合 80%以上	68.0%
職員が効率よく仕事が行えている割合 80%以上	63.6%
職員の意識や仕事の進め方に何らかの良い変化を感じている割合 67%以上	54.2%

【元年度の主な取組】

○ 長時間労働の是正

長時間労働の是正に向け、各局・各所属において、次の基本取組を徹底しました。

- ・ 基本取組の徹底
 - ① 午後 9 時以降の時間外勤務の原則禁止
 - ② 「ノー残業デー」の実施
 - ③ 朝夕ミーティングの実施
 - ④ (時間外勤務の) 事前命令の徹底
 - ⑤ 勤務時間内の打合せの徹底
 - ⑥ 年次休暇の積極的取得

○ 業務改善の推進

職員一人ひとりが、組織及び業務運営上の課題を「自分事」として捉え、業務改善に向けた提案を行うなど、主体的に取り組むことを推進しました。また、全庁共通業務の

見直しや各局・各所属における取組、業務改善のサポート等、組織的な取組を推進しました。

- ・ 職員による業務改善提案 25 件
- ・ 所属業務改善報告制度 報告所属・件数：37 所属・148 件
- ・ 全庁共通業務の見直し
「会計・監査事務」「議会事務」「庶務事務」「A I ・ R P A」の4つの分科会により業務の見直しを推進

○ 職員の未病改善

心身の未病改善の習慣化を図る「未病改善行動宣言」の実践により、職員の未病改善に向けた意識の向上と行動変容を促進しました。

○ 人材育成

○ J T (On the Job Training) や職員キャリア開発支援センターの研修など、人材育成の取組を推進しました。

- ・ ○ J Tを通じた積極的な人材育成
- ・ 職員キャリア開発支援センターの研修や各局の専門研修等の受講促進
- ・ 中堅職員も含めたマネジメント能力の向上に向けた取組の推進

○ 職場環境の整備

働き方改革を支える I C Tの利活用や制度の整備、オフィス環境の改善等に取り組みました。

- ・ モバイル P C とコミュニケーションアプリの導入・活用
モバイル P C 導入数 3,938 台
利活用説明会 7 回
- ・ 行政文書管理システムの利用促進
操作研修（実施期間：4月23日～10月4日） 延べ28回、受講人数552人
システム改修 33 件
- ・ テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス）
本庁課長級以上の職員を対象とし、利用条件の緩和をした「テレワークトライアル in SUMMER 2019」の実施
- ・ オフィス環境の改善
モデル事業の実施 14 所属
「オフィス環境の改善基本方針」の策定

○ 情報発信と共有による意識改革

意識改革を進めるため、職員への情報発信に取り組みました。

- ・ 職員向け冊子「働き方改革通信」の発行（4回）
- ・ 「働き方改革ワークショップ」の開催 実施回数・参加人数：7回・延べ302名

○ 各局、各所属で働き方改革の目的・基本的な考え方の共有

各局の取組方針を策定し、各局、各所属における議論などを通して、目的や基本的な考え方を共有しました。

- ・ 「リーダー教育」の実施 実施局数：15 局
- ・ 「議論の場」の開催 実施所属数：224 所属

令和2年度働き方改革取組方針の概要

1 働き方改革の目的

笑いがあふれるような「働きやすく、働きがいのある」職場環境をつくり、職員一人ひとりのパフォーマンスを向上させ、ワーク・ライフ・バランスの実現と、質の高い県民サービスの提供を目指す。

【目的の考え方】

- 「笑いがあふれるような職場環境」とは、職員間のコミュニケーションがとれた、働きやすい環境のもとで、育児・介護など制約のある職員を含めたすべての職員が、働きがいを持って、その能力を最大限に発揮できるような職場環境です。
- 働き方改革では、そのような職場環境をつくることで、「職員のワーク・ライフ・バランスの実現」と「質の高い県民サービスの提供」の両立を目指します。

2 重点対応

(1) 改革の目的と取組の必要性を全職員で共有する。

組織を挙げて働き方改革を推進するためには、職員一人ひとりが改革の目的を理解し、納得感を持って主体的に取り組むことが必要です。

様々な機会を効果的に使い、コミュニケーションを活性化させることで、改革の目的と取組の必要性を全職員で共有します。

(2) 職員の主体的な取組を組織的に後押しする。

働きやすく、働きがいのある職場環境を実現するためには、職員の主体的な取組を促すだけでなく、組織的なサポートの強化が必要です。

幹部職員は自ら率先して取組を進めるとともに、職員の声を受け止め、評価することで、職員の主体的な取組を組織的に後押しします。

(3) 迅速・柔軟に執行体制を見直す。

毎年度の定数調整においては、業務量や時間外勤務の実態等を踏まえた職員配置を行っています。

業務の遂行にあたっては、この定数の範囲内でマネジメントを尽くすことが基本ですが、年度途中で突発的な事態が発生した場合は、長時間労働是正の観点から、増員配置を含め、迅速・柔軟に執行体制を見直していきます。

3 数値目標

○ 職員の意識に関する目標

- 働き方改革の目的を共有し、組織を挙げて取り組んでいる割合 80%
- 職員が自分の仕事にやりがいを感じている割合 90%
- 業務改善が積極的に行われるようになったと感じている職員の割合 30%

○ 時間外勤務時間に関する目標

- 月 80 時間超の職員ゼロ
- 年 720 時間超の職員ゼロ
- 月 45 時間超が年 7 回以上の職員ゼロ

○ 年次休暇取得に関する目標

- 年平均取得日数 15 日以上

取組分野2 組織・人事改革

人口減少が進むことにより、将来的には労働力人口の減少が懸念されるなど、人材の確保がより一層困難になることが想定されています。

こうした中、社会環境の変化等に迅速かつ柔軟に対応していくため、人材の確保・育成や、適正な人員配置、組織規模の適正化、職員の未病改善など、持続可能な組織・執行体制の構築を図ります。

◇ 組織・人事改革

アクションプラン「第2期 組織・人事改革戦略」に基づき、持続可能な組織・執行体制の構築に向けて、具体的な取組を推進しました。

【目標及び達成状況】

把握する指標	目標 (令和4年度)	令和元年度実績
採用予定者数を確保した採用試験の区分数 (教員・公立小中学校等事務・警察官・警察事務を除く)	すべての区分	14区分 (26区分中)
新採用職員指導者(メンター)制度に関するアンケートにおいて、「有意義だった」とする職員の割合	100%	72.8%
実務能力や政策形成能力向上に向けた研修の受講者アンケート結果 活用度：5段階評価を4又は5とする割合	100%	87.1%

【元年度の主な取組】

○ 簡素で効率的な組織・執行体制の構築

社会環境の変化や業務の状況等に的確かつスピード感をもって対応するため、組織・執行体制の見直しを迅速・柔軟に行いました。

- ・ 令和2年度に向け小規模な課の統合や廃止など、組織規模の適正化を実施
- ・ 新たな課題や災害復旧などへの対応のため、年度途中における迅速・柔軟な配置換えや人事異動を実施

○ 優秀な職員の採用

人口減少社会の到来等を見据え、組織全体で、優秀な人材、専門性の高い即戦力となる人材の確保に向けた取組を進めました。

- ・ 受験者の確保や、合格者の円滑な入庁のために「ナビゲーター制度」を導入
- ・ 不足する中堅職員の確保のため、社会人経験者採用選考において、民間でのマネジメント経験者等を対象とした副主幹級の選考を新たに実施

○ 人材育成に向けた取組の推進

組織的にOJTに取り組むとともに、職員のキャリア開発や専門性の向上を意識した人事異動、研修等を通じて、職員の主体的なキャリア形成を推進しました。

- ・ 人事異動ローテーションを、従前の概ね3年から「原則4年」に見直し
- ・ キャリア選択型人事制度に関する職務分野等の見直し

○ 多様な人材の活躍に向けた環境整備

テレワークなど多様で柔軟な働き方を推進するとともに、ハラスメントの防止に向けた取組を進めました。

- ・ 本庁課長級以上の職員を対象に、利用条件の緩和をした「テレワークトライアル in SUMMER 2019」の実施
- ・ パワー・ハラスメント防止をテーマとした管理職向けのセミナーの開催、各ハラスメント防止指針の改正等の実施

◇ 健康経営の実践

アクションプラン「第2期 神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>」に基づき、職員の未病改善と職場環境の改善（働きやすく笑いがあふれるような職場づくり）に向けた取組を推進しました。

【目標及び達成状況】

○ アウトカム目標（KGI）及び達成状況

成果目標	設定指標(KGI)	年度					
		(参考) H30	R元	R2	R3	R4	
職員の未病改善	①健診総合判定A及びBの割合(%)	目標	-	42.0	43.0	44.0	45.0
		実績	40.8	-	-	-	-
職場環境の改善 (組織の活性化)	②ストレスチェック集団分析結果「総合健康リスク」	目標	-	90	89	88	87
		実績	91	92	-	-	-
医療費負担の抑制	③地共済組合員一人当たり医療費(千円)	目標	-	163	163	163	163
		実績	167	-	-	-	-

(注) ①・②：知事部局、各局委員会、企業庁及び教育局（県立学校を除く）のデータの集計結果。

③：支部組合員のため、県職員以外の地方独立行政法人等職員も含まれます。

※令和元年度の実績における「-」は、集計中。

○ 活動指標（KPI）及び達成状況

設定指標(KPI)	年度					
	(参考) H30	R元	R2	R3	R4	
①生活習慣の改善に取り組んでいる職員の割合（健康診断時間診結果）(%)	目標	-	38.0	48.0	58.0	68.0
	実績	28.7	-	-	-	-
②特定保健指導の実施率(%) (※地共済事業)	目標	-	29.5	33.8	38.1	42.4
	実績	14.0	-	-	-	-
③ストレスチェックの受検率(%)	目標	-	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績	73.1	79.9	-	-	-

(注) ①・③：知事部局、各局委員会、企業庁及び教育局（県立学校を除く）のデータの集計結果。

②：地共済組合員(40歳以上)で特定保健指導の対象者のうち実際に指導を実施(終了)した者の割合。

支部組合員のため、県職員以外の地方独立行政法人等職員も含まれます。

※令和元年度の実績における「-」は、集計中。

【元年度の主な取組】

○ 心身の未病改善の習慣化

「未病改善行動宣言」（職員個人が行動を宣言する「職員の行動宣言」と全ての所属で行動を1つ宣言する「所属の行動宣言」）の実践により、職員の未病改善に向けた意識の向上と行動変容を促進しました。

- ・ 「未病改善行動宣言」の実践
実施職員数・所属数：9,580人（86.9%）・276所属（100%）
- ・ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備群となった40歳以上の職員を対象とした「特定保健指導」による支援
- ・ 未病改善やメンタルヘルスに関する研修の実施

○ 職場環境の改善

ストレスチェックの実施において、職員への受検勧奨を積極的に行いました。また、所属ごとの集団分析を行い、集団分析結果を活用した職場の改善方法の紹介や所属長への説明会を開催し、職場環境の改善を促進しました。

◇ 内部統制体制の整備・運用

【元年度の主な取組】

○ 方針の策定

神奈川県内部統制基本方針案を作成し、監査委員との意見交換を行い、不祥事防止対策協議会に報告するとともに、令和2年第1回県議会に報告しました。
(令和2年4月1日付で同方針を定めました。)

○ 内部統制体制の整備

体制整備等に関して、「神奈川県内部統制に関する要綱」案を作成し、監査委員と意見交換を行い、不祥事防止対策協議会に報告しました。
(令和2年4月1日付で同要綱を定めました。)

○ 業務上のリスクの評価及び対策の実施

制度所管所属の意見及び全庁意見照会を踏まえて、重要性の高いリスク及びその対応策の案を作成しました。
(令和2年4月1日付で37項目のリスク一覧及びその対応策を整備しました。)

取組分野3 財政改革

本県財政は、今後、急速な高齢化などに伴い介護・医療・児童関係費が増加するとともに、老朽化した公共施設の維持修繕コストにも多額の費用が見込まれることから、厳しい状況が続くと想定されます。

こうした中、政策課題に着実に対応していくため、中長期的な視点から、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

◇ 中長期的な視点を持った財政運営

○ 新たな中期財政見通しの作成・公表

新たな中期財政見通しを作成し、令和2年3月27日に公表しました。

○ 地方税財政制度の抜本的改革に向けた国への働き掛け

【目標】

国への働き掛けを継続的に実施することによって、次の各項目による地方税財政制度の抜本的な改革を実現

- ・ 地方の自主財源である税源の充実
- ・ 地方交付税総額の確保
- ・ 臨時財政対策債の廃止・縮減

【目標達成状況】

- ・ 消費税及び地方消費税の8%から10%への引上げ（令和元年10月1日から）
- ・ 地方交付税総額の増加及び臨時財政対策債の抑制（令和2年度地方財政計画、前年度比）
- ・ 地方交付税で措置されるべき額に占める臨時財政対策債の割合
56%（平成30年度）→50%（令和元年度）

【元年度の主な取組】

- ・ 「令和2年度国の施策・制度・予算に関する提案」により、本県単独で国への働き掛けを実施
- ・ 九都県市首脳会議など、他の自治体と連携、協調して国への働き掛けを実施

○ 県債管理目標の達成に向けた県債の発行抑制

【目標】

令和5年度までに県債全体の残高を2兆円台に減少

【目標達成状況】

県債年度末現在高 3兆6,011億円（平成27年度）→ 3兆3,766億円（令和元年度）→ 3兆3,140億円（令和2年度）

※ 平成27年度は決算額、令和元年度は決算見込額、令和2年度は6月現計予算額を示す。

【元年度の主な取組】

新たな中期財政見通しの中で、今後の県債年度末残高見込額を公表（令和5年度末は3兆510億円の見込）

◇ 施策・事業の見直しの徹底

○ 成果重視の予算編成の推進

【元年度の主な取組】

予算編成方針に、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」、「証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進」及び「財源の重点的配分」の視点を盛り込み、周知・徹底しました。

また、維持運営費等を除く事業において、予算調整資料に「活動目標（アウトプット）」、「成果目標（アウトカム）」、「活動目標と成果目標の因果関係」及び「検証方法」を記載し、予算調整で活用しました。

◇ 更なる歳入の確保

○ 税収基盤の強化

【元年度の主な取組】

- ・ 知事トップセミナー
- ・ 県内・県外での民間連携セミナー
- ・ 経済新聞・経済雑誌への制度周知のための広告掲載
- ・ ベンチャー企業による事業立ち上げ支援のための活動拠点提供や個別伴走支援
- ・ 地域の支援機関や金融機関等と連携した円滑な事業承継の促進や「企業経営の未病改善」の推進 等

○ 県税収入の確保

【目標及び達成状況】

県税における収入未済額の圧縮及び徴収率の向上

【目標達成状況】

- ・ 148億円の県税収入未済額（平成30年度末）のうち、58億円を収入化（令和元年度決算見込）
- ・ 県税徴収率98.8%（前年度比+0.1%）（令和元年度決算見込）

【元年度の主な取組】

収入未済額及び県税徴収率の進捗状況の把握

○ 収入未済金の圧縮

【目標】

県の債権（県税を除く）について債権管理の適正化を図り、収入未済金を圧縮する。

【目標達成状況】

令和元年度の県税を除く収入未済金額61億円（令和2年7月1日時点。前年度比▲約1,700万円の見込み）

【元年度の主な取組】

- ・ 支払督促申立件数 100件
- ・ 強制執行申立件数 2件
- ・ 収入未済金管理ハンドブックの策定
- ・ 債権管理条例の解釈及び運用の基準の改正

○ 県有施設の積極的活用

【元年度の主な取組】

- ・ 県有財産の早期売却 91 億 1,347 万円
- ・ 自動販売機設置場所の貸付け 868 台
- ・ 施設駐車場のコインパーキング化 合同庁舎等 5 施設、県営住宅 46 施設
- ・ ネーミングライツ 9 施設（うち 3 施設で新たに実施）

◇ 公共施設の計画的な管理・利用

アクションプランの「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づき、計画に位置付けた取組を推進しました。

（詳細は、次ページ「神奈川県公共施設等総合管理計画」参照）

◇ 民間資金・ノウハウの活用

○ 施設の整備や管理運営における公民連携手法の活用

【元年度の主な取組】

- ・ 指定管理者制度導入施設数 288 施設（令和 2 年 3 月末時点）
- ・ P F I 事業導入施設数 8 施設（令和 2 年 3 月末時点）
- ・ 定期借地を用いた公民連携手法により再整備した高津合同庁舎が供用開始
- ・ 津久井やまゆり園芹が谷園舎（仮称）について、維持管理を含む設計施工一括発注方式、いわゆる「D B M」（Design Build Maintenance）方式による整備に係る契約を締結

○ クラウドファンディング等の活用

【元年度の主な取組】

クラウドファンディングの実施（新型コロナウイルス感染症対策、県試験研究機関研究事業）

○ 民間活力の活用に関する提案受付

【元年度の主な取組】

民間活力の活用についての提案を、県ホームページで募集

1 県有施設の維持更新費の縮減の取組

【元年度の主な取組】

施設の状況調査や施設の老朽化対策等に関する検討を行い、各施設の具体的な対応方針を定める個別施設計画の推進と策定作業を進めました。

<庁舎等施設>

- ・ 施設アセスメントの一環として、各施設の財産主管課等に対しヒアリングを実施し全 225 施設の状況を把握
- ・ 施設の方向性については、172 施設/225 施設を決定
- ・ 個別施設計画については、75 施設/225 施設を策定

<警察関連施設>

- ・ 神奈川県警察交番等整備基本計画に基づく適正配置の検討
- ・ 神奈川県警察施設整備基本計画（仮称）の検討
- ・ 施設アセスメント実施結果及び諸条件を勘案した個別施設計画の策定作業
- ・ PPP の活用による職員宿舎の整備

<公営住宅>

- ・ 個別施設計画（健康団地推進計画）にある建替えの推進に向け、PPP/PFI など民間活力の導入の検討の実施や、新規に建替事業に着手する団地の基本計画の策定を実施
- ・ PPP/PFI など民間活力の導入を検討した団地（2 団地）
- ・ 新規建替事業着手団地での基本計画策定（3 団地）
- ・ 継続団地の建替え（7 団地）
- ・ 住戸改善工事（4 団地）
- ・ 維持管理については、全ての団地を対象として実施

<学校施設>

- ・ 個別施設計画の策定に向けた検討作業の実施
- ・ 新まなびや計画に基づく校舎等の耐震化工事の実施（18 棟（13 校）完成）

2 都市基盤施設の維持更新費の縮減の取組

【元年度の主な取組】

個別施設計画において必要な作業や検討により、計画策定済みのものは施設点検や適切な維持管理など計画を推進し、その他は計画策定作業を進めました。

<道路施設>

- ・ 個別施設計画に基づく施設の点検や修繕工事等を実施

<河川管理施設>

- ・ 個別施設計画による点検や維持管理を適切に実施

<砂防関係施設>

- ・ 個別施設計画の策定及び計画に基づく維持補修を実施

<海岸関係施設>

- ・ 個別施設計画の策定及び計画に基づく維持補修を実施

<下水道施設>

- ・ 個別施設計画基本方針の策定及び施設の点検や維持管理を適切に実施

<港湾施設>

- ・ 個別施設計画に基づく維持補修を実施

<公園施設>

- ・ 個別施設計画に基づく長寿命化工事の実施

<土地改良施設>

- ・ 機能保全計画については、7施設を策定
- ・ 1路線で同計画の策定に向けた点検診断等の調査を実施
- ・ 各施設において、維持補修、修繕及び更新を行うとともに、適切に点検を実施し、監視結果として記録

<治山施設>

- ・ 個別施設計画の策定に向けた点検委託の実施

<林道施設>

- ・ 橋梁点検委託などの実施

<海岸保全施設><漁港施設>

- ・ 個別施設計画に基づく長寿命化工事の実施
- ・ 一部の漁港施設で耐津波診断の実施

3 公営企業施設の維持更新費の縮減の取組

【元年度の主な取組】

施設の老朽化対策や耐震化対策を計画的に実施しました。

<水道事業施設>

- ・ 平成31年3月に策定した神奈川県営水道事業経営計画に基づき、水道施設の耐震化・老朽化対策や水道施設の維持管理などを実施

<電気事業施設>

- ・ 電気事業経営計画に基づくダム施設及び発電施設の点検等の計画的な実施
- ・ 相模ダムなど貯水池しゅんせつ工事の実施
- ・ 相模ダムリニューアル事業計画に基づき、概略設計を実施

取組分野4 ICT利活用改革

限られた予算・人材を有効に活用し、質の高い県民サービスを提供するためには、検証可能な施策立案を進めるとともに、これまで以上に県の業務の効率化を図ることが必要です。

このため、RPAやAIなどの新たなICTを積極的に活用するとともに、庁内システムの見直しなどによるICT環境の最適化や、EBPMなど多様なデータの利活用を支える環境の整備を推進します。

◇ ICT・データの利活用

アクションプランの「かながわICT・データ利活用推進計画」における「柱Ⅱ 行政の情報化」に基づき、行政内部の業務全般の効率化を実現するための具体的な取組を推進しました。

【目標及び達成状況】

「柱Ⅱ 行政の情報化」に位置づけている25施策のうち、令和元年度に成果指標が設定されている23施策中、19施策(82.6%)で成果指標を達成（詳細は、次ページ「施策別成果指標達成状況一覧」参照）

【元年度の主な取組】

- 新たなICTによる業務の効率化
 - ・ RPAシステムを導入し、5業務のシナリオ作成
- 働き方改革を支えるICT環境の整備
 - ・ モバイルPCを3,938台導入（累計10,267台）
- データ利活用を支える環境の整備
 - ・ データ連携基盤の先行事例調査等の実施
- 次期コンピュータセンター等の導入
 - ・ 神奈川県プライベートクラウド（KPC）の構築
- 庁内情報システムの全体最適化
 - ・ 庁内情報システムの全体最適化推進のための調査の実施
- 新たな体制の推進に向けた制度整備
 - ・ 新たなICT推進体制に対応した規定類の整備
- 各情報システムの最適化
 - ・ 税務システムの再構築（～令和3年度）
- ICT及びデータの利活用に資する人材育成
 - ・ ICT分野全体における研修体系の見直し着手
- 情報化人材の人員配置
 - ・ ICT分野職務経験者採用の見直しの検討

かながわICT・データ利活用推進計画 施策別成果指標達成状況一覧（令和元年度）

※「評価」欄：◎目標を上回った ○達成 △未達成 ー指標未設定

柱	中柱	分野	番号	施策名	成果指標	令和元年度		課題・対応策
						目標	評価	
柱Ⅱ 行政の情報化								
①行政事務の更なる電子化の推進								
ア 新たなICTによる業務の効率化								
			1	RPAの本格導入の実現	RPAの導入	開発完了	○	
			2	RPA導入に係るガバナンスの基準策定	新たな基準の整備	基準施行	○	
			3	AI活用サービスの導入検討	実証の実施数	2回	○	
			4	水道スマートメーターの実用化に向けた検討調査	試行・研究の実施	実施	○	
イ 働き方改革を支えるICT環境の整備								
			1	モバイルPCの導入	(1)導入予定台数 (2)導入累計台数	(1)3,938台 (2)10,267台	○	
			2	コミュニケーションアプリの利活用	システム稼働率（計画停止以外）	100%	○	
			3	新たなグループウェアの検討	新たなシステムの導入	計画策定	△	「国のクラウド利用に関する決定等」に合わせて検討する必要があるが、国の方針提示が遅れたためスケジュール進捗が遅れ、その結果として成果指標の達成に至らなかった。
			4	庁内無線LANの整備・運用	無線LAN整備拠点数（予定）	85拠点	○	
ウ データ利活用を支える環境の整備								
			1	ビッグデータなど多様なデータを集約し活用するデータ連携基盤の導入	データ連携基盤の導入	調査実施	○	
			2	データ連携基盤によるデータ利活用の仕組みの整備	データ利活用方針の策定	調査実施	○	
②クラウド適用の原則化								
ア 次期コンピュータセンター等の導入								
			1	神奈川県プライベートクラウド（KPC）の導入	構築完了	構築完了	○	
			2	ハウジングシステムのホスティングへの移行	調整の実施	実施	○	
			3	次期セキュリティクラウドへの更新検討	次期セキュリティクラウドの導入	計画策定	△	国の方針提示が遅れたためスケジュール進捗が遅れ、その結果として成果指標の達成に至らなかった。当面は、現行のセキュリティクラウドを継続利用する方向で検討し、国から方針が提示され次第、次期セキュリティクラウドについて検討を開始する。
イ 庁内情報システムの全体最適化								
			1	庁内情報システムの全体最適化の推進	最適化の実現	方針決定	△	最適化方針の検討、調査をさらに継続する必要があるため、成果指標の達成に至らなかった。令和2年度も継続して検討、調査を進め令和2年度中に方針の決定を行う。
③ICTガバナンスの強化								
ア 新たな体制の推進に向けた制度整備								
			1	新たな体制を推進するための規定類の整備	新たな規定類の整備	施行完了	○	
			2	情報システムの最適化に関連した規定類の整備	新たな規定類の整備	調査実施	○	
イ 各情報システムの最適化								
			1	税務システムの再構築	リリース結果の確認	—	—	
			2	環境監視システムの再構築	システムの正常稼働	開発完了	○	
			3	環境情報処理システムの再構築	システムの正常稼働	構想策定	○	
			4	神奈川県母子父子寡婦福祉資金システムの再構築	システムの正常稼働	開発完了	○	
			5	生活保護総合情報システムの再構築	システムの正常稼働	計画策定	△	再構築スケジュールを見直したため、成果指標の達成に至らなかった。見直し後の再構築スケジュールに沿って事業を進めるが、成果指標についての変更はない。
			6	神奈川県リハビリテーション病院における電子カルテシステム等の開発整備	システムの正常稼働	開発完了	○	
			7	教育委員会ネットワークの再構築	システムの正常稼働	計画策定	○	
④情報化人材の確保								
ア ICT及びデータの利活用に資する人材育成								
			1	ICT分野全体における研修体系の構築	研修受講者満足度	80%	○	
イ 情報化人材の人員配置								
			1	ICT分野における人材モデルとキャリアパスの構築	人事所管所属への情報提供	—	—	

取組分野5 情報発信改革

開かれた県政づくりのためには、県政への県民の信頼を確保し、理解と参加を促進する視点から、県民との対話による県政を推進することが重要です。

このため、県政情報の効果的かつ効率的な発信、県民の県政に対する意見・提案機会の確保及び県の施策形成過程への県民参加を推進する施策を展開します。

◇ 広報活動の充実

アクションプランの「神奈川県広報戦略（改定版）」に基づき、「県民が知りたい」「県として知らせたい」情報を効果的かつ効率的に伝えるための取組を推進しました。

■ 「知りたいこと」・「知らせたいこと」が「伝わる」広報

○ 緊急・災害時における情報発信の強化

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

緊急・災害時広報の訓練の定期的な実施 KPI：毎年2回以上、実績：1回

【元年度の主な取組】

発災時の動画やSNS、県公式ウェブサイト等の情報提供体制を整え、台風19号や新型コロナウイルスに対応する際等、機動的に情報発信を行いました。

- ・ 災害時県公式Webサイト（バナー）作成マニュアルの整備
- ・ 災害時等動画制作・配信マニュアルの整備

○ 全庁の「情報発信力」の強化

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

- ・ 手話通訳を取り入れた動画の提供 KPI：毎年30件以上、実績：38件
- ・ デザイン事前調整制度活用件数 KPI：毎年630件以上、実績：722件

【元年度の主な取組】

手話通訳を取り入れた動画提供により、より多くの皆様に届く情報提供を図るとともに、デザイン事前調整制度の活用を通じ、広報のクオリティ向上を促進しました。

○ メディア対応力の強化

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

- ・ 報道対応研修の実施 KPI：毎年2回以上、実績：2回
- ・ パブリシティ研修の実施 KPI：毎年1回以上、実績：5回

【元年度の主な取組】

各局広報官を対象に報道対応研修を実施することにより、各局の事故・不祥事等発生時の対応能力の向上を図るとともに、全国メディアを活用（読売新聞、朝日新聞に県の重点施策について企画紙面を掲載）し、広域的な広報展開を実施しました。

■ 戦略的広報を実現する体制と制度

○ 全庁的な視点による情報発信のための体制整備と制度運用

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

- ・ 広報実施に係る事前協議件数 KPI：毎年75件以上、実績：84件
- ・ 広報官会議の定期的な開催 KPI：毎年6回以上、実績：6回

【元年度の主な取組】

各所属の広報事業の情報を集約し、県政の重要課題（ともに生きる社会かながわ憲章等）について、所属間で連携し情報を発信しました。また、広報官会議を機動的に活用し情報共有・調整を図ることで、タイムリーかつ集中的な情報発信を行いました（台風19号対応等）。

○ 職員一人ひとりによる広報の充実

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

- ・ 知事による職員向けメッセージ配信 KPI：毎年24件以上、実績：14件
- ・ スキルアップにつながる職員研修の実施 KPI：毎年2件以上、実績：2件

【元年度の主な取組】

知事による職員向けメッセージの配信や、印刷物デザイン研修の実施、広報に係る取組の随時発信（職員向けポータルサイトに掲載）などを通じ、職員の県政策への理解を深め、主体的に広報に取り組む意識の醸成を図りました。

○ 市町村等との連携強化

【広報戦略上の活動指標（KPI）及び達成状況】

市町村等と連携した動画作成件数 KPI：毎年65件以上、実績：59件

【元年度の主な取組】

動画やSNS、県のたより、テレビ・ラジオなど、様々な広報媒体を通じ、市町村や関係団体等と連携した情報発信を行いました。

- ・ 市町村広報広聴連絡会議の開催
- ・ 広報コンクールの開催
- ・ ByteDance（株）との連携によるTikTokを活用した情報発信を開始
- ・ 市町村や関係団体と連携したラグビーワールドカップをテーマとする県のたより特集号の発刊

◇ 会計情報・県民利用施設の「見える化」

○ 会計情報の「見える化」

【元年度の主な取組】

- ・ 地方公会計制度に基づく一般会計等財務書類及び会計別財務書類（平成30年度決算）を県ホームページで公表
- ・ 県民公表向けに分かりやすい資料として「平成30年度地方公会計財務書類の概要」を作成
- ・ 行政文書目録検索・閲覧システムによる会計文書の目録公表を開始（令和元年11月分の文書から公表）
- ・ 1件ごとの支出情報を県ホームページで公表を開始（令和元年11月分から公表）

○ 県民利用施設の「見える化」

【元年度の主な取組】

直営施設34施設、指定管理者制度導入施設66施設の計100施設において、各施設の設置目的、施設概要、利用状況、収支状況等を記載した「県民利用施設一覧表」を作成し、ホームページ等で公表しました。

◇ 情報発信拠点の形成

○ 県庁本庁舎を活用した情報発信

【元年度の主な取組】

県主催イベントや周辺イベントと連携を図りながら、本庁舎公開を行い、県政情報の発信の拠点として、県庁を活用しました。

- ・ 県庁本庁舎の公開 実施数：20回、来場者数：57,230人

◇ 県民参加の推進

○ 県民と知事が直接意見交換を行う対話集会の実施

【KPI及び達成状況】

- ・ 参加者数（年度合計）

KPI：1,000人以上、実績：1,339人（Live 神奈川 445人、地域版 894人）

- ・ 参加者満足度（アンケートで「大変よかった」「よかった」の合計割合）

KPI：年度平均90%以上、実績：Live 神奈川 93.1%、地域版 93.0%

【元年度の主な取組】

「持続可能な神奈川に向けて」をメインテーマに、県民と知事が直接意見交換する集会（“対話の広場”）を開催し、県民参加の場を設け、対話行政を推進しました。

- ・ Live 神奈川 県庁本庁舎で3回開催
- ・ 地域版 地域ごとに5回開催

○ 「かながわ県民意見反映手続」（パブリック・コメント）の実施

【元年度の主な取組】

県民生活に広く影響を与える県の重要な施策の形成過程において、計画等や規則等の案を公表し、「かながわ県民意見反映手続」を適切に実施することで、県民に広く意見を求め、対話行政を推進しました。

- ・ 実施件数 75件（計画系26件、規則系49件）
- ・ 意見延べ件数 2,035件（計画系1,956件、規則系79件）